

平成 26 年 9 月 30 日

公益財団法人静岡市まちづくり公社 行動計画 (第 3 回)

当社に勤務する職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を整備することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの 2 年間

2. 内 容

◆目標 1 妊娠中、育児休業中及び復職後の女性従業員のための相談窓口を設置する

《対策》

平成 26 年 10 月 1 日 ～ 相談窓口担当者の選定

平成 27 年 4 月 ～ 窓口の設置

◆目標 2 子供が生まれる際の父親の休暇の取得の促進

《対策》

平成 26 年 10 月 1 日 ～ 全職員を対象として文書による制度の通知を実施